

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年7月15日

**【会社名】** 株式会社アルデプロ

**【英訳名】** ARDEPRO Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高橋康夫

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿三丁目1番24号

**【電話番号】** 03(5367)2001(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 久保玲士

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区新宿三丁目1番24号

**【電話番号】** 03(5367)2001(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 久保玲士

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集金額】** その他の者に対する割当 670,000,128円

**【安定操作に関する事項】** 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年6月1日に提出した有価証券届出書、平成22年6月14日に提出した有価証券届出書の訂正届出書及び平成22年6月30日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項の一部に誤記があったため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 募集に関する特別記載事項

### 第二部 企業情報

#### 第2 事業の状況

##### 4 事業等のリスク

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

## 第一部 【証券情報】

### 【募集に関する特別記載事項】

（訂正前）

## 3 財務状況及び資本増強策

< 中略 >

### （5）減資

当社は、平成22年7月28日に募集株式（本第三者割当による普通株式、本第三者割当と同日付をもって決議された第三者割当による譲渡制限種類株式、及びDES優先株式）の発行により資本金の額が271億3109万8705円、資本準備金の額が269億7206万8705円となることを条件として、資本金の額を268億3109万8705円、資本準備金の額を269億7206万8705円減少し、それぞれ3億円、0円とすることにいたしました。

< 後略 >

（訂正後）

## 3 財務状況及び資本増強策

< 中略 >

### （5）減資

当社は、平成22年7月28日に募集株式（本第三者割当による普通株式、本第三者割当と同日付をもって決議された第三者割当による譲渡制限種類株式、及びDES優先株式）の発行により資本金の額が271億3109万8705円、資本準備金の額が264億9634万7624円となることを条件として、資本金の額を268億3109万8705円、

資本準備金の額を264億9634万7624円減少し、それぞれ3億円、0円とすることにいたしました。なお、かかる資本準備金の減少に関し、当社は、平成22年7月26日、増資後の資本準備金の額及び減少する資本準備金の額を訂正する旨の公告を行う予定です。

<後略>

## 第二部 【企業情報】

### 第2 【事業の状況】

#### 4 【事業等のリスク】

(訂正前)

以下に、当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成22年6月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、下記は平成22年6月14日提出の有価証券届出書の訂正届出書の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書の提出日までの間にて生じた変更その他の事由を反映して、変更部分のみを記載したものであります。変更箇所については 罫で示しております。

<中略>

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記について

<中略>

その後、事業再生ADR手続のなかで、全取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場からJATPより調査・指導・助言をいただき、上場維持を前提とした事業再生計画案(以下「事業再生計画案」といいます。)を策定し、平成22年6月29日開催予定の第3回債権者会議において、全取引金融機関の同意により成立いたしました。

しかしながら、成立した事業再生計画が不測の事態により計画どおり遂行できない場合には、金融機関から弁済を求められる等して資金繰りが悪化すること、当社の債務超過状態が解消されないこと、当社の取引先に対する信用が悪化すること等により当社グループの業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、また、当社普通株式が株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)の定める上場廃止基準に抵触して当社普通株式が上場廃止になることにより、その流動性が著しく悪化する等の可能性があります。

<後略>

(訂正後)

以下に、当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成22年7月15日)現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、下記は平成22年6月30日提出の有価証券届出書の訂正届出書の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書の提出日までの間にて生じた変更その他の事由を反映して、変更部分のみを記載したものであります。変更箇所については 罫で示しております。

< 中略 >

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記について

< 中略 >

その後、事業再生ADR手続のなかで、全取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場からJATPより調査・指導・助言をいただき、上場維持を前提とした事業再生計画案（以下「事業再生計画案」といいます。）を策定し、平成22年6月29日開催予定の第3回債権者会議において、全取引金融機関の同意により成立いたしました。

しかしながら、成立した事業再生計画が不測の事態により計画どおり遂行できない場合には、金融機関から弁済を求められる等して資金繰りが悪化すること、当社の債務超過状態が解消されないこと、当社の取引先に対する信用が悪化すること等により当社グループの業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、また、当社普通株式が株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）の定める上場廃止基準に抵触して当社普通株式が上場廃止になることにより、その流動性が著しく悪化する等の可能性があります。

なお、事業再生計画における資本準備金の減少に関し、当社は、平成22年7月26日、増資後の資本準備金の額及び減少する資本準備金の額を訂正する旨の公告を行う予定です。

< 後略 >